

受注者用

◆工事現場等で新型コロナウイルス感染者等が確認された場合の対応◆

①工事現場等で感染者又は濃厚接触者等を確認



②受注者は関係者へ報告

- 発注者（監督員）



③関係者への報告後の対応

- 当日の現場作業を中止
- 接触した可能性がある作業員などへ自宅待機要請
- 四国中央保健所等からの指示事項への対応
 - ・現場事務所、休憩所等の消毒
 - ・濃厚接触者及び接触者の特定
 - ・濃厚接触者及び接触者の健康状態の経過観察（2週間程度）など
- 対応状況の発注者への報告
- 工事等（業務含む）一時中止又は継続の判断
 - ・濃厚接触者以外の者で作業継続の可否の検討
 - ・工事等一時中止／継続の協議



NO

YES

④一時中止期間中の対応及び発注者へ報告

- 現場内巡視
- 連絡体制の確保
- 濃厚接触者及び接触者の健康状態の経過観察（2週間程度）



⑤現場再開の協議

- 濃厚接触者及び接触者の安全確認（四国中央保健所）
- 施工体制確保
- 上記を踏まえた発注者との協議



⑥作業再開

- 感染防止対策の徹底
 - ・マスクの着用・咳エチケットや手洗いの励行
 - ・アルコール消毒液の設置等
 - ・朝礼、KY時⇒体温測定等による健康管理
 - ⇒発熱や咳が長引く等の作業員に対する自宅待機の要請
 - ・「三つの密」の回避



四国中央市 相談窓口

保健センター等		連絡先	受付時間	備考
厚生労働省コールセンター		0120-565653	9:00~21:00 土日祝も実施	
愛媛県	健康増進課	089-912-2400	平日 8:30~17:15	松山市一番町 4-4-2
	四国中央保健所	0896-23-3360	平日 8:30~17:15	三島宮川 4-6-55 (市福祉会館 2 階)
	こころの相談窓口	0120-612-155	9:00~21:00 土日祝も実施	感染者、家族、対策支援者 失業、休業等不安な方
	一般相談窓口	089-909-3468	24 時間対応 土日祝も実施	一般的な質問、相談
	受診相談センター	089-909-3483	24 時間対応 土日祝も実施	発熱等症状がある場合
四国中央市	保健推進課(本庁保健センター)	0896-28-6054	平日 8:30~17:15	
	保健推進課地域医療対策室	0896-28-6157	平日 8:30~17:15	
	保健推進課感染症対策係	0896-28-6208	平日 8:30~17:15	

「三つの密」を避けるための手引き《参考資料》

○建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン (国土交通省)

https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/170201/files/2021051300039/file_2021513414233_1.pdf

○職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理に関する参考資料 (厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00226.html

○新型コロナウイルス感染症に関する情報 (四国中央市)

<https://www.city.shikokuchuo.ehime.jp/site/coronavirus/>